

7月1日より

## 一般社団法人

# 江戸川南青色申告会へ

平成三十年五月十五日（火）の第二十二回通常総会において、江戸川南青色申告会の一般社団法人化が承認されました。

これまで任意団体であった江戸川南青色申告会は七月一日より、一般社団法人江戸川南青色申告会として活動を開始します。



## 社団化になった経緯は？

かねてより、法人化が必要であるとの認識があり、特に「権利義務関係の明確化」「会運営の事務効率化」「社会的信用力の向上」などの課題がありました。

そこで、第20回通常総会では法人化検討委員会の設置が事業計画として提出され、他会の現状などの検討を重ね、第21回通常総会において一般社団法人による法人組織化が承認されました。その後、平成29年11月16日に定款認証、平成30年5月2日に一般社団法人登記を行い受理されました。



## 会員サービスは何か変わるの？

今回の組織変更は運営業務の効率化を目的としているため、一般社団法人化により会員サービスが変わることはありません。会員の皆さまご安心ください。

より良い活動を心がけてまいります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

